

岩手県告示第14号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、令和6年12月26日次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和7年1月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
金ケ崎町	令和3年4月1日から 令和6年3月14日まで	1 金ケ崎町 地籍図 2 金ケ崎町 地籍簿	永栄の一部